

第3節 関東経済産業局	465
1. 主な動き（総論）	465
1. 1. 管内の経済状況	465
1. 2. 主な取組	465
2. 総務企画部	466
2. 1. 一般管理・企画調整	466
2. 2. 調査・統計	466
2. 3. 金融機関との連携に関する業務	466
2. 4. 通商・国際化	467
2. 5. 電力・ガス事業の適正化に関する業務	468
3. 地域経済部	468
3. 1. 地域経済活性化	468
3. 2. 中小企業における人的資本経営の推進	469
3. 3. 技術革新・知的財産活用支援	469
3. 4. 次世代産業振興	471
3. 5. デジタル化・DX支援	472
4. 産業部	473
4. 1. 産業振興	473
4. 2. 航空宇宙・自動車産業振興	473
4. 3. 中小企業	474
4. 4. 流通・サービス・商業	477
4. 5. 地域ブランド振興	478
4. 6. 消費者保護	478
4. 7. アルコール	479
5. 資源エネルギー環境部	479
5. 1. 電気・ガス	479
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	480
5. 3. エネルギー・温暖化対策	482
5. 4. カーボンニュートラルの推進	482
5. 5. 資源・燃料	482
5. 6. 環境・リサイクル	483

第3節 関東経済産業局

1. 主な動き（総論）

1. 1. 管内の経済状況

（ア）関東管内の概要

関東経済産業局は、経済産業省の地方支分部局として関東甲信越静地域の1都10県を管轄区域とし、経済産業省設置法に基づき経済産業省が所掌する事務のうち、鉱山保安関係などの一部事務を除き、ほとんどの事務を所掌するブロック機関である。

管轄区域は、単に広大な面積を包含しているのみならず、人口、製造品出荷額、商業販売額等において全国のおおむね4割以上を占めるなど、我が国の産業経済活動の中核をなしている地域である。加えて、東京を中心とした首都圏の高度に経済が集積した地域と、その他今後とも産業基盤整備を図る必要がある地域との二面的特徴を持っている。

（イ）関東経済の景況

2022年度の管内経済について、生産活動は、2022年初めのオミクロン株の感染拡大や3月末～5月末の中国でのロックダウンの影響により国内自動車サプライヤーの工場稼働停止がみられるなど、輸送機械工業を中心とした多くの業種で影響が見られた。2022年度後半にはこれらの影響は緩和されたが、2020年度後半からの半導体等部品供給不足による影響が引き続きみられるなど、新型コロナウイルス感染症からの回復基調にはあるものの、総じて見れば一進一退の状態が続いた。

個人消費は、行動規制がなくなり外出機会が増加する中で全国旅行支援が行われ、スーパーでは内食需要が減少する一方で百貨店やコンビニなどの販売額が増加し、観光業や飲食業への支出は回復傾向がみられた。また、入国規制緩和によるインバウンド需要の増加で百貨店の免税売上高も回復基調が続いた。さらに、外出機会の拡大によりトラベル用品等を中心に回復が見られた。なお、物価上昇がスーパーやドラッグストアなどで販売額に影響を与えた。

雇用情勢は、有効求人倍率が緩やかに上昇し、2021年度に比べて宿泊・飲食といった対面型サービス業などの新規求人数が大きく増加したものの、依然としてコロナ以前の水準を下回った。

1. 2. 主な取組

（ア）組織体制

2022年4月1日より、カーボンニュートラルへの挑戦を通じた地域企業の稼ぐ力の向上と地域の持続可能性を追求するために、資源エネルギー環境部の地域エネルギー推進課を改組し、カーボンニュートラル推進課を新設した。

また、戦略的広報機能を強化するため、広報・情報システム担当参事官を新設したほか、消費税転嫁対策特別措置法の失効に伴い地域経済課及び適正取引推進課に属する消費税転嫁対策室を廃止した。

（イ）災害対応の体制強化にかかる取組

災害が発生あるいは発生するおそれがある際、迅速にリエゾンを派遣することを目的として2022年12月に災害派遣担当官を設置した。1都10県に各5名ずつ（合計55名）、職員から災害派遣担当官を任命し、組織的な災害対応の体制を強化した。

（ウ）地域の経営支援機能強化に向けた取組

地域における経営支援機能の強化を目的として、課題設定型支援に関するOJT事業、及び課題設定型支援の実践事例の情報発信事業を実施した。

（A）課題設定型支援に関するOJT事業

関東経済産業局の「官民合同企業支援チーム」が実施する企業支援のプロセスに、商工会議所の経営指導員等が主体的に参加することで、課題設定型支援の手法を実践で学ぶ機会を提供するOJT事業を実施した。

2022年度は土浦商工会議所、前橋商工会議所、高崎商工会議所、所沢商工会議所、浜松商工会議所の5カ所を対象機関として決定。各地域において支援企業を選定した上で、複数回の企業訪問によって経営者や社員へのインタビューを行い、企業の本質的な課題を企業とともに見いだしていく「課題設定」を実施した。

経営者が表面的な課題のみならずこの本質的な課題にも気づき、納得した上で、能動的に課題解決に取り組むことができるよう支援を進めることで、一連のプロセスに参加した経営指導員等の課題設定型支援のノウハウ習得、支援力の向上を促した。

（B）課題設定型支援の実践事例に関する情報発信

課題設定型支援を実践している商工会・商工会議所を取材し、その具体的な支援手法や組織面の取組を広く情報発信する取組を実施した。取材及び情報発信にあたっては（独）中小企業基盤整備機構と連携し、同機構のWebサイ

ト「J-Net21」内に特集ページ「経営支援の現場から」を設け、事例を掲載した。

(エ) 地域での脱炭素化の推進

脱炭素社会を目指す自治体等の関係機関と連携しながら、意識醸成や課題抽出を実施するとともに、情報提供や協議会等への参加など個別案件化に向けた事業の立ち上がり段階からの支援を行った。

2. 総務企画部

2. 1. 一般管理・企画調整

(ア) 企画立案等に関する業務

(A) 首都圏広域地方計画協議会等への参画

国土形成計画法に基づき自立した地域づくりを目指すための将来ビジョンである広域地方計画の実施を推進した。

(イ) 広報に関する業務

管内の景気動向、各種調査結果及び関東経済産業局の施策に係る案内・情報等につき、プレス発表を通じて公表した。

また、関東経済産業局ウェブサイトを経営し、行政情報の発信を実施した。2022 年度は施策を紹介する動画を作成し、ウェブサイトから発信した。さらに、ウェブサイトの新着情報や関東経済産業局の施策の関連情報をメールマガジン・Twitter により迅速に発信した。2022 年度は新たに note の運用を開始し、わかりやすさを重視した情報発信にも努めた。

(ウ) 危機管理・災害対策に関する業務

管内都県で災害が発生した際には、被害状況を把握するため、定期的に被害情報を収集し、被害報として取りまとめた。特に、2022 年 9 月に発生した台風 14 号への対応においては、東日本大震災以来となる関東経済産業局災害対策本部を設置し、迅速な被害情報の収集等の対応を行った。

管内都県が主催し、関東経済産業局が委員として参画する防災会議（災害対策基本法）及び国民保護協議会（国民保護法）等に関する事務を行った。また、全国自治体等の防災担当職員を対象に、行政機関の災害対応能力の強化を目的とした「関東経済産業局防災フォーラム」を 2022 年 9 月（テーマ：自主防災組織の育成における行政支援のあり方、参加者：約 190 名）及び 2023 年 3 月（テーマ：適切な避難行動に繋がる避難情報の伝達とは、参加者：約

230 名）を開催した。

(エ) 政策評価に関する業務

業務の不断の見直しを行い、仕事のやり方改革に結びつけていくため、「政策評価・業務見直しプロセス」に取り組んだ。

社会環境の変化への適応力向上に向けて、局内各課における業務の棚卸し及びプライオリティ付けを実施し、2023 年度の政策と組織編成の方針策定に活用した。さらに、行政サービスの向上・高付加価値化に向けて、BPR を推進のうえ、RPA 導入を進めるとともに、情報漏えい防止に向けた取組を実施した。そのほか、組織力・職員の個の力の最大化に向けた環境整備として、執務環境の改善、ペーパーレス化の推進の取組を実施した。

(オ) 新政策検討に関する業務

地域における政策課題を捉え、新たな取組の必要性や改善点に係る議論を通じて、関東経済産業局として実施したい・実施していくべき本質的課題にリーチするため、「新政策プロセス」に取り組んだ。

局内において議論を積み上げ、施策レベルへの落とし込み・具体化を図り、2023 年度に当局として特にプライオリティ高く実施すべき政策を取りまとめた。

2. 2. 調査・統計

管内地域の経済動向を的確に把握するため、管内の鉱工業指数（生産、出荷、在庫等）並びに百貨店・スーパー等小売 6 業態の販売額動向の作成と分析のほか、個人消費、住宅、雇用等に係る主要な経済指標の収集と分析を行い、その結果を毎月公表した。

また、より正確に地域経済の実態把握を行うべく管内企業へのヒアリング等による「景況ヒアリング」を 4 回実施した。

2. 3. 金融機関との連携に関する業務

「地域企業の稼ぐ力の向上」支援の協働パートナーの一つである地域金融機関と連携して、地域金融機関の本業支援力向上のサポートを通じた地域企業の稼ぐ力の向上、ひいては地域経済の活力維持を目指すことを目的に、「地域金融機関との連携プログラム（金融連携プログラム）2022」を策定した。

具体的には、地域金融機関と連携した補助金等施策の普

及・活用促進、地域金融機関との協働事業に取り組み、特に地域企業の経営課題である「カーボンニュートラル」、「デジタル化・D X」、様々な環境変化に対応するための「経営力再構築」については、重点連携項目として協働事業の組成に取り組んだ。

また、地域金融機関職員の本業支援スキル向上を目的として、関東財務局及び独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部と連携し、「本業支援スキルアップ勉強会（オンデマンドセミナー）」を企画・動画コンテンツ配信を行った。

2. 4. 通商・国際化

(ア) 地域の国際化、対外・対内投資の促進

(A) 中小企業の海外展開支援

地域中小企業向けの海外展開支援施策の普及・促進のため、経済産業省、独立行政法人日本貿易振興機構（J E T R O）などの支援機関が提供する海外ビジネス支援策をまとめた「中小企業海外展開支援施策集（関東版）」を公表した。2021 年度より開始した新興国での中堅・中小企業による価値共創ビジネスの創出を支援する取組「J E C O P (Japan and Emerging countries CO-creation Project)」について、2022 年度はベトナム、インド、タイにて、価値共創ビジネスの創出を支援する現地コーディネータの育成研修を開催し、それらの国及びエチオピアの4 カ国にて、マッチングを試行的に行った。2023 年3月に2022 年度事業内容・成果を取りまとめた「グローバル価値共創ガイド」を「第2回グローバル価値共創ウェビナー」にて周知した。また2022 年12月に、中小企業等による円安を契機とした新規輸出への挑戦を支援する「新規輸出1 万者支援プログラム」を開始し、積極的な周知を行った。

(B) 農林水産物・食品の輸出支援

政府目標である、2025 年における農林水産物・食品の輸出額2 兆円の達成に向け、関東農政局、北陸農政局との連携を強化し、農林漁業者や中小企業が行う農林水産物・食品輸出への支援を促進した。なお、2019 年2月には、「農林水産物・食品輸出促進支援に関する覚書」を3 局間で締結している。

具体的な取組としては、①農林水産物・食品輸出プロジェクト「G F P」登録企業に対し、事前に課題を把握した上で関係機関が合同で行う支援相談「G F P 訪問診断事

業」、②3 局及び他機関とも合同での海外展開支援「日本酒輸出促進セミナー」を2 回に渡って開催した。

(C) 対外・対内投資の促進

広域関東圏対日直接投資推進ブロック会議を開催し、有識者講演や先進自治体の事例紹介を交えながら、経済産業省及び管内自治体、独立行政法人日本貿易振興機構（J E T R O）等の実施する対日投資に関する取組について情報共有及び意見交換を行い、関係者間のネットワーク強化を図った。

(イ) 輸出貿易管理

中小企業等アウトリーチ事業や大学等輸出管理ネットワーク会議を通じて、中小企業・大学等の安全保障貿易管理体制の構築を支援した。また、「外国為替及び外国貿易法」（外為法）第48 条第1 項に基づく輸出許可、輸出貿易管理令第2 条第1 項に基づく輸出承認、及び「外為法」第25 条第1 項に基づく役務取引許可件数は、次のとおりである。

(単位：件)

	2021 年度	2022 年度
輸出許可 (輸出令第1 条第1 項)	4, 438	4, 147
輸出承認 (輸出令第2 条第1 項)	299	341
役務取引許可 (外為法第 25 条第1 項)	414	356
合 計	5, 151	4, 844

(ウ) 輸入貿易管理

輸入関係確認等事務 (単位：件)

	2021 年度	2022 年度	備考（輸入令の条件）
ワシントン条約附属書Ⅱ及びⅢの生きている動物の輸入確認	955	761	
国際輸入証明書	184	164	輸出注意事項 8 第 16 号
合 計	1, 139	925	

(エ) 関税割

「重油及び粗油等の関税割当制度に関する省令」6条に基づき、次のとおり関税割当事務を行った。

(単位：件)

	2021 年度	2022 年度
革製及び革を用いた履物（スポーツ用のもの及びスリッパを除く）の証明書発給	280	234
牛馬革（染着色等したもの）〃	43	44
牛馬革（その他のもの）〃	7	6
羊革・やぎ革（染着色等したもの）〃	13	14
関税割当内容変更申請	80	48
〃 期間延長申請	49	30
〃 証明書の返納	346	334
合 計	818	710

(オ) 「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律

象牙の国内流通管理の適正な実施のため、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく事業に関する事務を行った。法改正により、2018 年 6 月より届出制度（無料）から登録制度（有料）に移行後は、登録業務は事業登録機関（環境省所管一般財団法人自然環境研究センター）が行うが、報告徴収及び立入検査、巡回指導、法に基づく行政指導等は局が引き続き実施。2022 年は報告徴収確認及び催促作業を実施した。

2. 5. 電力・ガス事業の適正化に関する業務

ガス事業の健全な発達、使用者利益保護を図るため、「ガス事業法」第 170 条等の規定に基づき、一般ガス導管事業者、旧一般ガスみなしガス小売事業者及び特定ガス導管事業者に対して、財務諸表、約款の運用等に関する監査を実施した。2022 年度の監査は、一般ガス導管事業者 80 件、旧一般ガスみなしガス小売事業者 2 件、特定ガス導管事業者 7 件であった。

また、「電気事業法」第 66 条の 11 及び「ガス事業法」第 177 条等の規定に基づき、電気事業法及びガス事業法の

許認可等に係る意見聴取に対して回答した。2022 年度の回答件数は、電気事業法関連 8 件、ガス事業法関連 171 件

（ガス小売事業 8 件、一般ガス導管事業 56 件、特定ガス導管事業 1 件、旧一般ガスみなしガス小売事業 2 件、旧簡易ガスみなしガス小売事業 104 件）であった。

さらに、「ガス関係報告規則」第 3 条等の規定に基づき、ガス小売事業者、一般ガス導管事業者及び旧一般ガスみなしガス小売事業者から提出されたガス販売量・契約件数等の報告書の内容を確認し、電力・ガス取引監視等委員会へ報告した。2022 年度に受理した報告書の件数は 3,246 件であった。

3. 地域経済部

3. 1. 地域経済活性化

(ア) 地方創生への取組

管内の自治体支援のため、デジタル田園都市国家構想交付金等の国の支援策についての情報提供や、自治体からの各種相談への対応を行った。

また、地域企業の成長に向けた企業支援、モデル的な産業振興及び経済活性化にかかる取組を進めるため、茨城県北地域の 3 自治体（日立市、常陸太田市、大子町）と「地域の産業振興・経済活性化に向けた包括的連携に関する覚書」を締結した。

(イ) データを活用した地域経済分析支援

地域経済分析システム（RE S A S）の自治体等における利活用を促進するため、出前講座を 46 回実施するとともに、埼玉県川越市において政策立案ワークショップを開催した。

(ウ) 「産業競争力強化法」等に基づく規制改革

「産業競争力強化法」に基づく規制改革関連の制度について、周知・相談対応等を行った。また、「産業競争力強化法」に基づく事業再編計画を 1 件認定した。

(エ) 生産性向上設備投資促進税制の実施状況報告

関東経済産業局が確認書（約 13,000 件）を発行した生産性向上設備投資促進税制にかかる実施状況報告書について、督促、回収及び投資効果等の確認を行った。

(オ) 地域未来投資促進に向けた取組

2017 年 7 月に施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に関連し、同法に基づき地域が行う地域経済

牽引事業の促進に関する基本計画の策定を支援した。

(2022 年度：基本計画 1 件、基本計画の変更 59 件)

また、同法に基づいて同意した各地域の基本計画における都県知事による地域経済牽引事業計画の承認に当たり、必要な指導・助言を行った。

さらに、管内都県庁と連携し、同法に基づく地域経済牽引事業計画の策定に係るアドバイスのほか、承認地域経済牽引事業者の先進性等確認申請に係る相談対応及び支援を行った。(2022 年度：先進性確認 176 件)

(カ) 工場立地の適正化

「工場立地法」の執行状況を把握し、必要に応じて市町村等に助言を行った。

また、工場立地法第 2 条に基づき、工場立地動向調査を実施した。この調査結果に基づき、工場の立地動向を把握し公表した。

さらに、工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化を積極的に推進し、工場内外の環境向上に顕著な功績のあった 3 工場に対して、関東経済産業局長表彰を授与した。

(キ) 産業基盤施設の整備

産業基盤施設の整備として、工業用水対策、「河川法」に基づく河川整備基本方針及び河川整備計画の策定関係業務、災害・事故対応（工業用水道関係）を行った。

(ク) 官民合同チームによる伴走支援

2019 年度より、民間の伴走コンサルタントと関東経済産業局で構成する官民合同チームによる支援体制を整備し、地域中核企業支援に意欲的な管内自治体と連携し、地域企業の自己変革を後押しする「伴走支援」を実施。

■自治体との連携状況について

2022 年度：群馬県桐生市、太田市、静岡県富士市

■支援件数について

地域未来牽引企業を中心に計 65 社（2022 年度末現在）の支援を実施。

3. 2. 中小企業における人的資本経営の推進

(ア) 中小企業等の人材確保・育成・定着支援

「地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業(委託事業)」において、管内 8 地域（茨城県日立市・常陸太田市・大子町、新潟県長岡市・燕市、長野県松本市・塩尻市、静岡県三島市）で「地域の人事部」の体制構築を支援した。具体的には、地域の支援機関、自治体等がそれぞれ

の強みを活かしながら一丸となって中小企業の人的資本経営を推進するプラットフォームとして、兼業・副業人材とのマッチングやインターンシップによる外部人材活用支援、経営者や社員向けの研修会等を通じた人材定着支援等を実施した。

また、中小企業等による多様な人材（就職氷河期世代、コロナ離職者、第二新卒等）の確保や活用等を支援するため、セミナーや合同企業説明会等を開催した。さらに、管内都県・労働局・産業雇用安定センターと連携し、在籍型出向により、事業の一時的な縮小等を行う中小企業等と、人材不足の中小企業等とのマッチングを支援するポータルサイトの構築・運営を行った。

(イ) 新現役交流会

中小企業と企業経営に関する豊富な知見を有する企業 OB（新現役）をマッチングするイベント（新現役交流会）の開催を通じて、高度・専門的な経営課題を抱える中小企業を支援した。

■開催状況について(2022 年度実績)

・開催回数：19 回

・参加企業数：322 社

・参加新現役数：1,113 名

・マッチング率：57%

(ウ) 賃上げ促進税制

企業等からの問合せに対して、本省や税制サポートセンターと連携しながら対応を実施した。

3. 3. 技術革新・知的財産活用支援

(ア) オープンイノベーション促進に係る取組

多様な企業が、オープンイノベーション（以下、OI）を通じて、従来の枠組みを超えた企業間連携にチャレンジし、「新たな付加価値の創出」や地域企業の「稼ぐ力」の向上実現をサポートするため、各種取組を実施した。

(A) オープンイノベーション・マッチングスクエア（OIMS）

地域企業のオープンイノベーションを通じた新事業創出のため、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部と開設した「オープンイノベーション・マッチングスクエア」を活用し、農林水産省を始めとする関係機関と連携し、様々なマッチングを創出した。

■活用状況について（2022 年度末現在）

- ・ニーズ掲載件数：596 件
- ・提案件数：6,674 件
- ・商談件数：1,101 件

(B) オープンイノベーション・チャレンジピッチ

外部連携意欲の高い大手・中堅・外資系企業が、自社の O I 戦略や技術ニーズについて情報発信する「オープンイノベーション・チャレンジピッチ」を 2 回開催し、11 社から具体的な O I ニーズを発信した。

(C) イノベーションの社会実装に向けた地域成長産業共創事業

地域の社会課題解決に意欲的な自治体において、地域に即した解決すべき課題を設定、自治体担当者・ソリューション企業・専門家・越境人材等からなるチームを組成し、課題解決に向けた取組を社会実装に到達させるための要点整理を目的とした事業検証などを実施した。

(イ) 地方発ベンチャー企業の創出・成長支援

地域のベンチャー企業の「目線・マインド」の向上を促すとともに、東京圏の支援人材との繋がり強化や資金調達環境の充実を図ることを目的とする「地方発！ベンチャー企業ミートアップ」を、財務省関東財務局、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部との共催により 2 回開催した。

また、金融機関、支援機関等と連携し、それらの機関が支援するベンチャー企業と東京圏の支援人材とのネットワーク形成を図る「ベンチャー企業ミートアップ(連携)」を 5 回開催した。

(ウ) 北関東ピッチ

2020 年度のアクセラレータープログラムで構築した北関東 3 県とのエコシステムを活用し、「地域」の様々な課題に着目し事業展開するスタートアップに対して県域を越えた広域ネットワーク構築の機会を提供する「北関東ピッチ」を 1 回開催した。

(エ) エンジェル税制の円滑な運用

ベンチャー企業への個人投資家の投資に対する課税特例に関しては、2016 年度から確認業務が都県に委譲されたことに伴い、円滑な運用のため、問合せ等の対応及び活用促進に向けた広報活動を行った。

(オ) 社外高度人材活用新事業分野開拓計画の認定

中小企業等経営強化法に基づき、社外高度人材活用新事業分野開拓計画の認定を行った。

- ・事業計画認定件数 2022 年度：5 件

(カ) 産業標準化

「産業標準化法」に基づき、日本産業規格(J I S)表示認証に係る審査、立入検査を行った。

- ・認証機関更新審査件数 2022 年度：4 件
- ・認証機関立入検査件数 2022 年度：1 件
- ・認証機関登録数：8 件(2022 年度末現在)

(キ) 知的財産権に関する普及啓発及び奨励等

地域・企業等の知的財産の戦略的活用を推進する「広域関東圏知的財産戦略推進計画 2022」に基づき、各種事業を実施したほか、中小企業等による知的財産の保護、活用を促進することを目的とした補助事業を実施した。

(A) 戦略的知財マネジメント促進事業

a 自治体等と連携した知的財産セミナー

知財活用に関する自治体の要望を踏まえ、地域の中小企業の経営者、知財担当者、支援機関の職員向けにセミナーを 10 回実施した。

b 金融機関向け知的財産活用実践・定着プログラム

地域金融機関の知財意識醸成から地域企業の知財経営の導入促進につなげることを目的に、2 金融機関の職員に対し、知的財産の知識を深めるセミナー、インプットした知識をアウトプットするためのワークショップ及び企業訪問を実施した。

c 中小企業に潜む知的財産の顕在化セミナー・ワークショップ

中小企業が持つ強み(無形資産等)を、デザインの観点から「見える化」し「形にする」ことで、従来の経営手法から離れた新たな気付きを与えることを目的としたセミナー・ワークショップを 1 回実施した。

(B) 知財経営定着伴走支援・支援人材育成事業

知財経営に主体的に取り組む意思のある中小・中堅企業 10 社に対し、課題に応じた弁理士・中小企業診断士等の専門家支援チームを 1 社につき 5 回程度派遣し、知財経営定着のための伴走支援を行った。また、知財経営支援に関心のある専門家 10 名に対し、支援ノウハウの習得を目的としたスキルアップ研修を実施した。

(C) 中小企業等海外出願・侵害対策支援事業

地方自治体の中小企業支援センターが実施する中小企業の戦略的な外国出願の促進を目的とする事業を支援対象とする事業であり、11 件に対する補助を行った。

(D) 中小企業知的財産支援事業

中小企業等による知的財産の保護・活用を促進する目的で、中小企業等への知的財産支援施策を拡充させる事業及び中小企業等に対する知的財産支援の先導的な事業を対象に、中小企業知的財産活動支援事業費補助金を2件交付した。

(ク) 公設試験研究機関（公設試）

地域における中小企業の生産性向上のためのオープンイノベーション・プラットフォームを構築し、もって地域経済の活性化を図ることを目的とし、公設試・大学等に対するIoT設備等の導入や人材育成に係る取組等を支援した。

産業技術連携推進会議運営規程第10条の規定に基づき、「公設試験研究機関（以下、「公設試」という。）相互及び公設試と（国研）産業技術総合研究所との協力体制を強化し、これらの機関の総合能力を最高度に発揮させ、機関相互の試験研究を効果的に推進し、もって、産業技術の向上を図ることにより、我が国の産業の発展に貢献することを目的」に「関東甲信越静地域産業技術連携推進会議（地域産技連）」を2022年11月に開催した。

(ケ) 中小企業創業

「産業競争力強化法」に基づき、地域における創業の促進を目的として、市区町村が民間の創業支援等事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等）と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催、創業の普及に関する取組等を実施する「創業支援等事業計画」の認定を行った。（改正法第9回及び改正法第10回の新規認定は計8件（9市区町村）、変更認定は計142件（143市区町村）。）また創業支援に係る補助金等の支援策の普及のため、積極的な情報発信を行った。

3. 4. 次世代産業振興

(ア) 社会課題解決領域での市場拡大・活動支援

(A) 社会課題解決スタートアップの特性に応じた支援エコシステムの在り方に関する検討

スタートアップを取り巻く事業環境が多様化する中で、社会的起業家（インパクトスタートアップ等）の特性・成長志向に適した支援施策を検討するため、事業化前段階や成長段階における課題（開発、知財、人材、資金、販路拡大、多様な出口戦略等）に対する支援や既存のエコシステ

ムにおいて不足している支援を検討し、それらをもとに、インパクトスタートアップの今後の成長を後押しするための支援の在り方を取りまとめた。

(B) フードテックの裾野拡大

食糧不足や食品ロス等、食領域の様々な社会課題をイノベーションによって解決するフードテックの分野に関心がある企業、自治体、支援機関等が集まる「フードテックコミュニティ」を2021年度に立ち上げ、自治体等が実施する地域の食の取組や農水省等における取組と連携し、フードテックセミナーや食分野のオープンイノベーションピッチを実施した。

また、静岡県、山梨県、長野県等において、農業・食分野の企業に対しDXの導入を推進するとともに、ITベンダーの提案やセミナー等の開催による意識醸成を行った。

(C) SDG s 経営推進のための中核人材育成

SDG s 経営を推進するためには企業内に推進役となる中核人材が不可欠であるとの認識のもと、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部と共に中小企業大学校で関連講座を開催した。

また、SDG s 経営の普及啓発のため、SDG s 経営を実践する地域企業の優良事例、地域企業のSDG s 経営を支援しESG金融に積極的な地域金融機関の取組事例を発信するなどの広報活動を行った。

(イ) ヘルスケア産業の競争力強化に向けた取組

(A) ヘルスケア産業における取組

ヘルスケア産業の振興に向けて、ヘルスケア関連企業の認知度向上、実証の場の確保に繋げることを目的に民間企業との連携に意欲的な自治体が、高齢者の見守りや介護予防、健康無関心層への有効なアプローチ等に係る地域課題をヘルスケア関連企業等に向けて発表する「ガバメントピッチ」を2022年8月に、中部・四国・九州の各経済産業局と共催にて、また関東信越、東海北陸、四国、九州の各厚生局に協力を得て開催した。当局管内4自治体を含む計11自治体が登壇、開催前の課題整理から開催後のマッチング、実証に向けた協議に至るまで、自治体・ヘルスケア関連企業等の双方を支援した。さらに、企業が自治体に向けて解決策を提案する企業版オープンピッチ、企業版ふさと納税活用事例セミナー、2023年2月には、2021年度にマッチングした当局管内の5自治体による成果報告会を開催した。

また、関東信越厚生局との連携強化の覚書に基づき、合同で自治体を訪問し、地域包括ケアの推進に向けた意見交換を実施した。

(B) 医工連携の推進・介護分野の生産性向上の促進

地域における医療機器開発体制の構築を図るため、「医工連携イノベーション推進事業(地域連携拠点自立化支援事業)」(AMED執行)に採択された一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構を中心とする医療機器開発エコシステムの体制整備を支援した。

また、介護分野においては、茨城・神奈川・千葉・静岡等の広域の介護事業所を対象に、産官学金が連携するコミュニティが一体となり、地域の介護事業所の生産性向上等を目指すDX推進活動を支援した。

3. 5. デジタル化・DX支援

(ア) 地域企業DX支援

(A) 地域企業DX支援

地域企業の競争力強化を図るため、デジタル技術を活用した既存ビジネスの機能強化・新事業創出促進等、地域企業のDXを支援する取組を行った。具体的には、連携する自治体、支援機関、金融機関から紹介された変革に積極的な企業に対して、当課と連携する専門家、ソリューション企業の中から最適な支援者を紹介しマッチングを支援した。

地方版IoT推進ラボの実績を踏まえ、地域社会全体でのDXへの取組をさらに加速し、地域の経済発展とウェルビーイングの向上を実現するため、「地域DX推進ラボ」の第一弾選定(2023年2月)に向けた地域(柏崎市、長岡市、入間市等)における体制構築や申請手続き等に関する支援を実施した。

DX投資促進税制に関して、「産業競争力強化法」に基づく事業適応計画を1件認定した。

(B) ソリューション企業の販路開拓支援

デジタル・DXを支援するソリューション企業と、DXに関心のある企業・行政を結びつけるため、リスト化したソリューション企業をホームページ上に公開し、ソリューション企業の販路開拓を支援した。

(C) データ活用人材育成支援

データ活用の必要性を認識した上で、自社の保有データや市場データを有効に活用できる企業を、地域において創

出していくために、地域中小企業を対象に「地域中小企業データ活用ブートキャンプ事業」を実施した。

具体的には、群馬県前橋市、千葉県市原市、長野県長野市、長野県松本市、株式会社八十二銀行、三島信用金庫、埼玉県DX推進ネットワークと連携して、STEP1(データ活用理解)、STEP2(活動計画書作成)、STEP3(活動計画書に基づく実証)の3段階のステップにて、9か月間で9回の研修及び5回の個別相談会を実施し、各地域の中小企業等16社が、データ活用活動計画の策定及び実証を実施した。

また、地域支援機関(自治体、支援機関、金融機関)の支援能力の向上のため、事務局と各地域支援機関の参加による情報連絡会を9回、コーディネータ研修を2回実施し、支援ノウハウの情報提供を始め、カリキュラム内容や企業の進捗などの意見交換を実施した。

(D) 地域DXコミュニティ支援

地域ぐるみで地域企業のDXを支援するため、地域の産官学金が参画する支援コミュニティを立ち上げ、地域企業のDX実現に向けたサポートを実施した。

具体的には、地域企業の課題分析・戦略策定の伴走型支援、地域企業とITベンダー等とのマッチング支援等を実施するため、関東局管内で7件に対する補助を行った。翌年度を見据えた地域DXコミュニティの案件組成・掘り起こし等を実施した。

また、地域の企業・産業のDXを加速させるために必要なデジタル人材を育成・確保する「デジタル人材育成プラットフォーム」における人材育成事業(課題解決型現場研修プログラム)の円滑な実施に寄与することを目的として、デジタル人材と協働する中小企業等を4地域で発掘した。

(イ) サイバーセキュリティ

テレワークなど企業のデジタル化が急速に進み、サイバー攻撃による脅威が増大する中、中小企業の実態やニーズに合致した、持続可能なセキュリティ対策支援体制の構築に向けて、自治体及び地域の関係機関と連携したセキュリティコミュニティの形成に向けた取組を実施した。

具体的には、2021年度に茨城県・千葉県・長野県をモデル地域として取り組んだセキュリティコミュニティへのフォローアップを通じ、各モデル地域におけるコミュニティ活動(連絡会、啓発セミナー、ワークショップ、企業への専門家派遣等)の自走化に向けた伴走支援を実施した。

また、関東総合通信局・信越総合通信局と連携し、関東サイバーセキュリティ連絡会（2020 年 3 月設立）・信越サイバーセキュリティ連絡会（2022 年 1 月設立）の活動として、それぞれ月 1 回の構成員向けメルマガ配信を実施した。

4. 産業部

4. 1. 産業振興

（ア）業種別施策の概要

（A）鉄鋼工業

＜鉄鋼、鋳物、生産計画等調査＞

需給状況を明らかにして行政施策の基礎資料とするため、鉄鋼、鋳物生産動向について、電炉普通鋼 11 社、鋳物 3 社に対し、四半期ごとに調査を実施した。

（B）機械工業

（a）「航空機製造事業法」の施行

航空機及び航空機用機器の製造及び修理の事業の事業活動を調整することによって、国民経済の健全な運行に寄与するとともに、航空機及び航空機用機器の製造及び修理の方法を規律することによって、その生産技術の向上を図るための事務を行っている。管内の状況は以下のとおり。

- ・製造確認届出 14 件（前年：6 件）
- ・修理確認届出 109 件（前年：111 件）
- ・製造証明届出 149 件（前年：186 件）

（b）「武器等製造法」の施行

武器の製造の事業の事業活動を調整することによって、国民経済の健全な運行に寄与するとともに、武器及び猟銃等の製造、販売その他の取扱を規制することによって、公共の安全確保事務を行っている。管内の状況は以下のとおり。

- ・軽微な改造又は修理に対する許可（4 条但書）の件数：75 件（前年：56 件）
- ・保管規定の認可件数 0 件（前年：8 件）

（C）「銃砲刀剣類所持等取締法」施行令第 1 条の 2（試験、研究のため所持する場合）に基づく証明

- ・証明件数：2 件（前年：1 件）

（D）伝統的工芸品産業

伝統的工芸品指定産地に対し、円滑な事業推進のため「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく振興計画等に係る指導助言を行い、伝統的工芸品産業の振興を図

った。また、伝統的工芸品産業支援補助金により、21 件の振興事業等に対する補助を行った。

さらに、1984 年以降、毎年実施されている「伝統的工芸品月間」に係る事業の一環として伝統的工芸品産業功労者等表彰の関東経済産業局長表彰（受賞者数 12 名）を授与した。

（E）「化学兵器禁止条約及び化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律」に関すること

規制対象となる化学物質の製造等を行う事業者から対象物質の区分に従い、製造実績・製造予定の定期的な届出の受理、産業施設に対する国際査察の立会い等を行った。

（イ）「自転車競技法」、「小型自動車競走法」の施行

（A）「自転車競技法」の施行

公正・安全な自転車競技を実施するため、管内競輪場（取手・宇都宮・前橋・大宮・西武園・松戸・千葉・京王閣・立川・川崎・平塚・小田原・弥彦・静岡・伊東）の施設調査及び収支報告受理等の業務監督を行うとともに、特別競輪等開催に対する後援名義承認及び局長賞の交付を行った。

（B）「小型自動車競走法」の施行

公正・安全な小型自動車競技を実施するため、管内オートレース場（伊勢崎・川口・浜松）の施設調査及び収支報告受理等の業務監督を行うとともに、レース開催に対する後援名義承認及び局長賞の交付を行った。

（ウ）2025 年大阪・関西万博に係る対応

2025 年に開催される大阪・関西万博を契機とした地域振興等を推進するため、公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会と連携し、管内自治体・経済団体等向けのセミナー等を開催し、機運醸成に取り組んだ。

また、万博を活用した関東地域の魅力発信・地域活性化に向けた当局の施策やネットワーク等を発信するべく、2023 年 3 月に「TEAM EXPO 2025」プログラムの「共創パートナー」への登録を行った。

4. 2. 航空宇宙・自動車産業振興

（ア）航空宇宙産業の競争力強化に向けた取組

（A）新型コロナウイルス感染症流行下における事業維持支援

栃木県を始めとする自治体と連携し、複数年にわたり甚大な影響を受ける航空機サプライヤーに対し、資金繰りや

雇用維持に係る支援策の活用支援、「航空宇宙産業ビジネスマッチング」による販路拡大支援、事業再構築補助金による新分野展開支援、情報発信等を実施した。

併せて、新型コロナウイルス感染症流行下においても積極的な研究開発や販路開拓等に取り組む航空機サプライヤーの好事例を広く紹介し、将来の航空需要回復期を見据えた備えに役立てる取組として「航空機将来成長セミナー」を開催した。

(B) 「航空宇宙産業ビジネスマッチング」(再掲)

独立行政法人 中小企業基盤整備機構(中小機構)や本省、中部・近畿経済産業局等と連携し、大手メーカー等9社のサプライチェーン強化と中堅・中小企業等の販路開拓支援を実施した結果、管内外76社から149件の提案があった。

(イ) 次世代自動車産業の競争力強化に向けた取組

(A) 地域の移動課題を踏まえた、新たなモビリティサービスの創出と社会実装に向けた取組

高齢化が進む地方において、公共交通の維持・充実化は重要な課題であり、特に自動運転等先進的な技術を活用したMaaS(Mobility as a Service)に対する期待が大きいことから、管内においては、入間市及び塩尻市、焼津市の取組をモデル事例として、社会実装に向けた実証事業の支援を行った。

また上記の事例等も含めた動向を紹介する「地域MaaS社会実装シンポジウム」を開催した。

さらに、管内の自治体を集めたMaaS勉強会を9回実施し、各自治体における協議会の設立や実証予算獲得に向けたハンズオン支援を実施した。

(B) 地域中堅・中小部品サプライヤーの事業転換支援

カーボンニュートラルに向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業(地域支援拠点運営事業)にて、管内自動車産業集積地である栃木、群馬、埼玉、及び静岡の4地域に地域中堅・中小部品サプライヤーの電動化対応をはじめとする事業転換を支援する拠点を設置した。各拠点にサプライヤーからの相談窓口を設置するほか、サプライヤーの技術力・営業力向上に資するセミナーや研修、販路拡大に向けた技術商談会等の実施、技術面・経営面等の知見を有する専門家の派遣等を通じ、中堅・中小サプライヤーの経営状況に応じた最適できめ細やかな伴走支援を実施した。

また、電動化をはじめとする自動車産業を取り巻く外部環境の変化を踏まえ、国内自動車メーカーや大手部品メーカー等の開発動向や中堅・中小サプライヤーによる電動化対応に向けた取組等を調査し、セミナー等にて広く情報発信した。

4. 3. 中小企業

中小企業が持ち前の機動性、創意工夫を十分に発揮して明るい見通しを持って活動できるよう、主として事業再構築支援、金融対策、経営革新支援、経営力向上支援、中小企業防災、下請企業対策、小規模企業対策、企業再生支援、事業継承支援等の円滑な実施に努めた。

(ア) 中小企業相談

中小企業者の持つ悩み、問題等を解決するための相談の窓口を広く開き、親身になって相談に応じるとともに、中小企業者の生の声を直に聞き取り、政策に的確に反映させるため、相談業務にあたる組織として「中小企業相談室」を設け、産業部中小企業課に配置されている中小企業相談官によって、中小企業者等からの相談、要望等に対処している。2022年度は1,316件の相談に対応した。

(イ) 中小企業金融対策

(A) セーフティネット保証制度(中小企業信用保険法第2条第5項)の推進

セーフティネット保証4号の指定において、突発的な災害により中小企業者の事業活動に著しい支障が生じている地域の地方自治体と連携して調査を実施し、指定基準の適切な運用を図った。

また、中小企業者の連鎖倒産防止のため、セーフティネット保証1号(民事再生手続開始の申立等を行った大型倒産事業者)の指定に係る調査を実施した。

さらに、セーフティネット保証5号の指定業種(全国的に業況の悪化している業種)に属する事業を行う中小企業の経営の安定化に資するように、認定者である市区町村からの問い合わせに対応する等、同制度の円滑な運用を図った。加えて、金融機関の支店の削減等による経営の相当程度の合理化により、借入れが減少している中小企業者を支援するため、セーフティネット保証7号(金融機関の経営の相当程度の合理化に伴う金融取引の調整)の指定に係る調査を実施した。

(B) 信用保証協会のモニタリング

地域経済や中小企業・小規模事業者の活性化を担う信用保証協会の健全な運営を図るため、管内 13 の信用保証協会（11 都県及び横浜市、川崎市）からの業務報告書等を通じて運営状況を監督し、経営管理・業務運営等に関する検査を実施した。

（C）信用保証協会が取り組む経営支援の強化促進及び同協会の経営基盤の強化

管内 13 の信用保証協会に対し、借入債務に係る返済条件の変更を繰り返すなど経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者及び創業者・創業予定者に対する経営支援の取組を強化し、促進するための補助事業を執行した。

執行件数（2022 年度）：13 件

（D）中小企業支援ネットワークの運営の支援

「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」（2012 年 4 月 内閣府・金融庁・中小企業庁）に基づき各都道府県に構築された「中小企業支援ネットワーク」が、2022 年度においても引き続き、定期的に会議（ネットワーク会議、経営サポート会議）等を開催した。

こうした中、本ネットワークの事務局を担う信用保証協会及び構成機関と連携し、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生支援及び創業支援の取組や地域融資動向等に係る情報を交換し、施策活用方策の検討を進めた。

「中小企業支援ネットワーク会議」の開催：13 回

（E）資金繰支援相談

新型コロナウイルス感染症等による影響を受け業況が悪化した事業者からの資金繰支援相談について、政府系金融機関による実質無利子・無担保融資、信用保証制度等を紹介し、対応した。

（ウ）経営革新支援

創意工夫を活かした新商品・新サービスの開発や新たな生産方式の導入などで経営の向上を図ろうとする個別中小企業、グループ等への支援を行う「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新計画について、都県の行う承認状況等を把握するとともに都県より寄せられる問い合わせに対応した。

・2022 年度関東局管内承認件数：2,381 件

（エ）農商工等連携対策支援事業

中小企業者の経営の向上及び農林漁業経営者の改善を

図るため、中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して取り組む新商品の開発、新役務の開発等を、「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」（農商工等連携促進法）に基づく農商工等連携事業計画の認定等により支援した。

・計画認定件数 2022 年度：0 件

（オ）J A P A Nブランド育成支援事業

令和 4 年度「J A P A Nブランド育成支援等事業費補助金」により支援した。2022 年度は 28 件に対する補助を行った。

（カ）商工会関連の取組

経営改善普及事業への功績が顕著な、1 青年部、役員 6 名、青年部員 1 名、女性部員 6 名に対して、関東経済産業局長表彰を授与した。

また、地域経済上の諸問題を把握し、施策に反映させる目的で各種会合に出席し、情報交換等を行った。

（キ）商工会議所関連の取組

管内商工会議所の役員・議員であって、その功績が顕著な者 90 名（73 商工会議所）に対して、関東経済産業局長表彰を授与した。

また、地域経済上の諸問題を把握し、施策に反映させる目的で各種会合に出席し、情報交換等を行った。

（ク）地域課題解決型ビジネス等の創出推進に関する業務

令和 4 年度「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業（地域・社会課題の発掘と解決に向けたマッチング）」において、地域・社会課題の解決を希望する地方自治体に対し、課題の具体化・オープン化を促しつつ、連携相手となる企業とのマッチングからマッチング後のハンズオン支援まで実施し、官民共創事業の萌芽の創出に取り組んだ。コミュニティビジネスの実施者、支援者、行政機関、金融機関などの間にネットワークを構築し、コミュニティビジネスの新たな事業機会を創出・推進するため、広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会と連携し、シンポジウムや自治体担当者向け勉強会等を開催した。

（ケ）取引環境の適正化

取引の適正化施策として「下請代金支払遅延等防止法」に基づく立入検査を 156 件実施し、146 件の改善指導を行ったほか、取引条件改善に向けて、下請 G メンによる下請等中小企業へのヒアリングを 2,906 件実施した。

また、2022 年 11 月の「下請取引適正化推進月間」において、「下請取引適正化説明会」を実施した。

さらに、消費税率の引上げに伴い、消費税の適正な転嫁を確保するため、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」に基づき、転嫁拒否等違反行為の情報収集及び調査を行うとともに立入検査を 54 件実施した。

（コ）価格転嫁の円滑化に向けた取組

サプライチェーン全体の共存共栄や、取引適正化を目指す「パートナーシップ構築宣言」の拡大に向けた働きかけ及び地域との連携協定の締結（埼玉県）や共同宣言の発出（長野県）など、関係省庁や都県、地域経済団体と連携し、価格転嫁の円滑化に向けた機運醸成に繋がる取組を実施した。

（サ）中小企業活性化協議会

「産業競争力強化法」に基づき各都県の商工会議所等に設置されている中小企業活性化協議会に対して、中小企業者の収益力改善、事業再生、再チャレンジを一元的に支援する業務等を委託した。

（シ）経営力向上に向けた支援

中小企業・小規模事業者等の将来の成長・発展のためには生産性向上を図ることが喫緊の課題であり、「中小企業等経営強化法」に基づく経営力向上計画（中小企業・小規模事業者等が人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や、設備投資等に取り組むことにより、生産性を向上させるための計画）の認定及び制度普及を行うことで、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を支援した。2022 年度には 5,924 件の計画を認定した。

なお、経営力向上計画の認定を受けた中小企業・小規模事業者等は、認定計画に基づいて取得した一定の設備について 2017 年 4 月から支援措置が拡充され法人税等の特例措置（中小企業経営強化税制）も受けることができる。これに伴い、中小企業経営強化税制のうち収益力強化設備に係る投資計画及びデジタル化設備に係る投資計画の確認を行った。

また、2021 年 8 月より経営資源集約化に資する設備に係る投資計画の確認が追加になった。2022 年度は、収益力強化設備は 815 件、デジタル化設備は 71 件の計画を確認した。

（ス）中小企業防災

大規模な自然災害や感染症対策の影響は個々の事業者の経営だけでなく、我が国のサプライチェーン全体にも大きな影響を及ぼすおそれがあり、「中小企業等経営強化法」に基づく事業継続力強化計画の認定及び制度普及を行うことで、中小企業の自然災害等に対する事前対策を支援した。2022 年度には 4,874 件の計画を認定した。

（セ）支援体制強化

中小企業が抱える経営課題が高度化する中で、個々の中小企業支援機関の日常的な相談のみでは十分な対応が困難なことから、地域の複数支援機関から成る地域プラットフォームの構築やよろず支援拠点の設置により、支援機関の連携の強化、支援能力の向上を図り、中小企業が抱える経営課題への支援体制を強化した。

（ソ）「経営革新等支援機関」の認定

「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う「経営革新等支援機関」として、2022 年度は 1,284 機関の認定を行った。

なお、2018 年 7 月より、「経営革新等支援機関」の更新制度が導入され、2022 年度は 436 機関の認定の更新を行った。

（タ）成長型中小企業等研究開発支援事業（G o - T e c h 事業）等の執行

特定ものづくり基盤技術及び A I、I o T 等の先端技術を活用した高度なサービスに関する研究開発や試作品開発等の取組を支援し、中小企業のものづくり基盤技術及びサービスの高度化を通じて、イノベーションによる我が国製造業及びサービス業の国際競争力の強化を図ることを目的として、中小企業・小規模事業者等が大学・公設試等と連携して行う研究開発や試作品開発、その成果の販路開拓に係る取組を支援する「成長型中小企業等研究開発支援事業（G o - T e c h 事業）」について、公募及び採択等を行い、補助事業を実施した。2022 年度は、成長型中小企業等研究開発支援事業は 43 件、戦略的基盤技術高度化支援事業は 48 件に対する補助を行った。

（チ）戦略的基盤技術高度化支援事業に係る事業化支援

高度な技術力を有し、外部連携による事業創造に意欲的な企業を対象に、内部リソースや既存事業のみに固執することなく、オープンイノベーションを通じて、新たな組織との連携に果敢に挑むことの重要性に関する啓発セミナーとともに、コア技術や企業が掲げるビジョンを踏まえて、

親和性が見込まれるテクノロジースタートアップなど新たなパートナーの探索を行い、価値創造に繋がる連携案件の創出に向けた支援を実施した。

また、サプライチェーンの中核的役割を担う中堅・中小企業が、急速に進展するデジタル化・グリーン化の環境変化に加え、新型コロナウイルスの影響によるサプライチェーンの寸断、再構築の潮流に取り残されることが無いよう、ヒアリング調査により企業の実態を把握、分析を行い、企業の成長要件や今後のサプライチェーンの変化の方向性についての情報を取りまとめた。これらをもとに、外部環境の変化に適応し成長軌道にある企業の実践ノウハウ・経験を共有するウェビナーを開催した。

(ツ) 中小企業の事業承継支援

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づく事業承継税制等に係る都県の認定等事務を円滑にするための支援として、都県担当者からの問合せ対応等の助言業務を行った。また、後継者不在の中小企業者等の事業承継・引継ぎを支援するため、各都県の商工会議所等に設置した事業承継・引継ぎ支援センターに対し、専門的なアドバイスや仲介に関する支援業務等を委託した。

(テ) 官公需確保対策

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、官公需適格組合の証明を行った。また、中小企業者の受注機会の確保を図るため、都県政令市等に対する官公需契約実績額等調査や官公需確保対策地方推進協議会（オンライン形式）の開催等を行った。

(ト) 新連携支援の実施

中小企業が異なる分野の事業者と連携し、それぞれの有する強みを相互に持ち寄ることで付加価値の高い製品や新たなサービスを創出する事業（新連携事業）について、商業・サービス競争力強化連携支援事業（新連携支援事業）により事業化に向けた取組を支援した。2022 年度は3件に対する補助を行った。

4. 4. 流通・サービス・商業

(ア) 「大規模小売店舗立地法」の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」の円滑な運用を図るべく、相談室業務を実施するとともに管内各都県（政令指定都市含む）との連絡会議を開催する等法運用の実態把握に努めた。

(イ) 物流対策

関東運輸局等と連携し、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づき、流通業務総合効率化計画の認定関連業務を行った。

・総合効率化計画認定件数：3件

物流分野における人手不足や買い物弱者対策などの課題解決のための手段の1つとして期待される「自動配送ロボット」の地域実装に向けた普及啓発のため、管内自治体向けのセミナーを開催した。

(ウ) 地域サービス産業の振興に係る業務

地域経済の活力維持に欠かせない地域サービス系企業の稼ぐ力の向上に向けて、有識者で構成される「地域を支えるサービス系企業の稼ぐ力の向上研究会」を開催し、研究会報告書を作成・公表した。

同報告書に基づき、地域サービス系企業の労働生産性の向上・競争力強化に向けた取組を推進するため、支援機関、関係省庁、関東経済産業局等で構成する広域関東圏での支援ネットワーク「SISC（シスク）Kanto（Service Industry Support Consortium in Kanto）」を立ち上げ、関係機関等と連携しながら、地域サービス系企業の稼ぐ力の向上に向けた支援を行った。

サービス産業の労働生産性向上をテーマにした「ポストコロナ時代における地域サービス系企業の競争力強化・労働生産性向上に向けた調査事業」において、「企業間連携・「経営資源集約化」を通じて労働生産性向上に取り組んでいる地域のサービス系企業の先進的な事例の調査・分析を行ったほか、地域経済×「サービス産業の労働生産性の向上」好循環モデルを創出するべく、管内3地域（新潟県長岡市、佐渡市、静岡県磐田市）の自治体等と連携し、「企業間連携」を通じて地域のサービス系企業の労働生産性の向上等を目指す基盤構築のための支援を実施した。また、サービス産業の中でも域外需要を呼び込むことができる強みを有するスポーツ産業に着目し、プロスポーツクラブによるデジタル技術を活用した新サービスの実証やスタートアップ等との連携を通じた競争力強化に向けた取組等の支援を行った。

(エ) 外国人旅行者向け消費税免税店制度に係る周知・相談窓口に係る業務

消費税免税店制度に係る周知及び事業者等からの相談対応業務を実施した。

(オ) 中心市街地・商店街等における商業の活性化支援

一層の中心市街地の活性化や商店街のにぎわいづくりを推進するため、中心市街地活性化や商店街振興に係る相談等への対応、施策説明、情報提供を行った。

(A) 地域商業機能複合化推進事業

テナントミックスの実現に向けた商店街等の取組を地方公共団体が支援する場合に、その費用の一部を補助するなどして支援した。2022 年度は 4 件に対する補助を行った。

(B) 中小小売商業振興法に基づく業務

中小小売業者の組合等は、商店街の整備、店舗の集団化、共同店舗等整備、電子計算機利用経営管理、連鎖化事業又は商店街整備等について「高度化事業計画」を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業について、補助金・金融・税制面の助成を受けることができることから、これら事業の相談等に対応した。

4. 5. 地域ブランド振興

(ア) 観光地域活性化

(A) 地域観光産業競争力強化・労働生産性向上に関する勉強会

コロナ禍で毀損した地域観光産業の活性化を図るべく、デジタル技術活用、企業間連携に関する一連の勉強会を開催し、観光産業の競争力強化・労働生産性向上を実現する方策を検証することで、地域の課題を抽出し、今後の施策の方向性について、整理した。

(B) 広域観光振興

観光立国の実現に向けて、2016 年 3 月に閣議決定された「観光ビジョン」を推進するために設置された観光ビジョン推進関東ブロック戦略会議及び観光ビジョン推進北陸信越ブロック会議に参画した。

4. 6. 消費者保護

(ア) 消費者利益の保護に関する業務

「特定商取引に関する法律」、「割賦販売法」、「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「電気用品安全法」、「家庭用品品質表示法」の適切な運用を行った。

特定商取引法の執行業務においては、消費者利益の保護及び商取引の適正化を図るため、2022 年度は法に基づく 5 件の行政処分（業務停止命令 2 件、業務禁止命令 3 件）

を行った。また、行政機関、警察当局との連携強化を図るために「消費者取引情報連絡会」を例年開催しているが、2022 年度は対面及びリモートの両形式で 5 月に開催し、改正法に関する知識の共有等を通じて、消費者被害拡大の防止に努めた。

「割賦販売法」の執行業務においては、許可事業者等が法規制を遵守し、消費者利益の保護が図られているかどうかの観点から、管内都県とも連携を取りながら、前払式特定取引業者（互助会、友の会）及び信用購入あっせん業者等（包括信用購入あっせん業者、個別信用購入あっせん業者、クレジットカード番号等取扱契約締結事業者）に対し立入検査や報告徴収を実施し、必要に応じて業務内容の改善指導などを行ったほか、1 件の行政処分を行った。また、同法に基づく届出受理、登録等の業務を行った。

(A) 割賦販売法に基づく立入検査件数（2022 年度）

- ・互助会 16 件
- ・友の会 11 件
- ・包括信用購入あっせん業者 5 件
- ・個別信用購入あっせん業者 3 件
- ・クレジットカード番号等取扱契約締結事業者 7 件

(B) 割賦販売法に基づく報告徴収件数（2022 年度）

- ・互助会 14 件
- ・友の会 10 件
- ・包括信用購入あっせん業者 5 件
- ・個別信用購入あっせん業者 4 件
- ・クレジットカード番号等取扱契約締結事業者 4 件

(C) 割賦販売法に基づく届出等件数（2022 年度）

- ・互助会 727 件
- ・友の会 213 件
- ・信用購入あっせん業者（包括・個別）、クレジットカード番号等取扱契約締結事業者 1,044 件

(D) 割賦販売法に基づく許可・登録等件数（2022 年度）

- ・互助会 0 件
- ・友の会 0 件
- ・包括信用購入あっせん業者 0 件
- ・個別信用購入あっせん業者 1 件
- ・個別信用購入あっせん業者（更新）57 件

・クレジットカード番号等取扱契約締結事業者

9件

(イ) 消費者相談

消費者相談室において、相談・苦情等に対して適切に処理を行った。2022年度に受付た消費者からの相談件数は1,663件(2021年度2,218件)であった。相談件数の約9割は特定商取引法関連であった。

(ウ) 商品先物取引業者等に対する立入検査

商品先物取引の委託者等保護及び商品先物取引業者等の業務運営の健全化を図るため、「商品先物取引法」に基づき、商品先物取引業者等に対して立入検査(4件)を実施した。

(エ) 製品安全4法(「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」(液石法)、「電気用品安全法」)に関する業務

製品事故により消費者が受ける生命・身体への危害の防止を目的として、製品安全4法に係る相談対応、届出処理、指導等の業務を行った。製品安全4法全体では、届出件数5,246件(2021年度5,087件)、指導93件(2021年度93件)であった。(下表参照)

(A) 届出件数等

(単位：件)

	2021年度	2022年度
消費生活用製品安全法	193	210
ガス事業法	56	66
液石法	196	193
電気用品安全法	4,642	4,777
合計	5,087	5,246

(B) 指導

(単位：件)

	2021年度	2022年度
消費生活用製品安全法	2	3
ガス事業法	0	0
液石法	0	0
電気用品安全法	91	90
合計	93	93

(オ)「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に基づく届出受理等

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に

基づく届出の受理、相談等、同法の円滑かつ適正な運用に努めた。2022年度は95件の第3条関係届出を受理した。

4. 7. アルコール

「アルコール事業法」に基づき、製造・輸入・販売・使用の許可及び変更許可等並びに立入検査等の業務を実施した。

(ア) 管内事業場合計件数件2,483件(2022年度)

製造事業場件数：19件

輸入事業場件数：134件

販売事業場件数：751件

使用事業場件数：1,579件

(イ)「アルコール事業法」に基づく許可、届出等の件数

(単位：件)

	2021年度	2022年度
事業許可	29	24
変更許可等	1,668	1,687
変更届等	527	558
定期報告	1,761	1,773
合計	3,985	4,042

(ウ) 立入検査等件数

(単位：件)

	2021年度	2022年度
製造事業者	0	3
輸入事業者	12	6
販売事業者	14	2
使用事業者	73	154
廃棄立会	56	50
合計	155	215

(エ) 特定アルコール納付金実績(2022年度)

・申告件数：170件

・譲渡数量：8,322kl

5. 資源エネルギー環境部

5. 1. 電気・ガス

(ア) 電気事業に係る許可、届出等

「電気事業法」に基づく届出等の受理、電気工作物に係る届出の受理及び特定自家用電気工作物接続届出等の受理業務等を実施した。

- (A) 発電事業届出等：59 件
- (B) 電気工作物等の変更届出：12 件
- (C) 特定供給の許可：8 件
- (D) 特定供給変更等届出：8 件
- (E) 土地立入許可：0 件
- (F) 植物の伐採許可：0 件
- (G) 特定自家用電気工作物接続届出等：43 件
- (H) 自家用発電所運転半期報：3,319 件
- (イ) 水利使用に係る協議
 - (A) 「河川法第 35 条第 1 項」の規定に基づく河川管理者からの協議：85 件
 - (B) 「電気事業法第 103 条」の規定に基づく都道府県知事等からの協議：0 件
- (ウ) 電源立地地域対策交付金等

電源立地の円滑な推進を図るため、都県を含めた電源地域の自治体に対して電源立地地域対策交付金を交付した。

 - (A) 電源立地地域対策交付金

発電用施設の立地及びその周辺の地方自治体に対し、公共用の施設の整備や地域産業の活性化に係る事業等を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設設置及び運転の円滑化に資することを目的に、2022 年度は 103 件に対する補助を行った。
 - (B) 広報・調査等交付金

原子力発電施設（関連施設を含む）の周辺住民への「原子力の安全利用に関する正しい知識の普及」、「安全性に関する連絡・調整」等を実施することを目的として、2022 年度は 2 件に対する補助を行った。
 - (エ) エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金に係る業務

原子力発電所の立地地域の自治体に対する再生可能エネルギー等を中心とした地域振興支援等に資する事業に要する経費を補助し、安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図ることを目的に、2022 年度は 7 事業に対する補助を行った。
 - (オ) 地熱開発理解促進関連事業支援補助金に係る業務

地熱資源を開発している又は今後開発を予定している地域等において実施する、地熱資源開発への理解促進に資する事業に要する経費を補助することを目的にしているが、2022 年度は申請がなかった。
 - (カ) 電力需給対策

東日本大震災による大幅な電力需給ギャップが生じた中で、不測の大規模停電を回避するため、2011 年度に電力需給対策本部が設置された。2022 年度は、夏季、冬季の需給見通しなどについて本部員に情報提供するとともに、需給ひっ迫時の連絡先確認等を行うことにより連絡体制を整備・維持した。また、ホームページ等を通じて家庭や事務所へ省エネなど無理のない範囲での節電の呼びかけを行った。

2022 年 6 月 27 日(月)は、25 日時点の気象予報からさらに気温が上昇する見通しとなったことから、東京エリアの電力需給は 16 時 30 分から 17 時の予備率が 3.7%と、厳しい見通しとなった。これを受けて 26 日(日)に電力需給ひっ迫注意報が発令された。以降連日注意報が発令され、30 日(木)に解除されることとなった。発令を受けて前述の連絡体制の中で自治体・商工団体・国の出先機関等への同警報の周知と節電の呼びかけを実施した。

(キ) ガス事業の許認可等

「ガス事業法」に基づき、ガス小売事業の登録(3 件)、承継・休止及び廃止の許可又は届出(7 件)、譲渡譲受又は分割の認可(5 件)、指定旧供給区域等又は指定旧供給地点の変更の許可(62 件)、指定旧供給区域等又は指定旧供給地点小売供給約款の変更の認可(15 件)、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたガスの特例措置の認可(22 件)、その他各種許認可、届出、報告等の受理及び審査(1,233 件)並びに立入検査(2 件)を行った。

また、一般ガス導管事業の、譲渡譲受又は合併・分割の認可(1 件)、供給区域の変更の許可(39 件)、託送供給約款の設定又は変更の認可(1 件)、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえたガスの特例措置の認可(11 件)、その他一般ガス導管事業及び特定ガス導管事業にかかる各種許認可、届出、報告等の受理及び審査(543 件)を行った。

5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギーに関する業務

(A) 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)」に基づく執行業務

省エネ法に基づき事業者単位(特定事業者・特定荷主・特定連鎖化事業者)及びエネルギー管理指定工場の指定等を行った。

(a) 工場・事業場

・事業者数等（2022 年度末）

特定事業者	5,190 件
特定連鎖化事業者	49 件
認定管理統括事業者	30 件
認定管理関係事業者	54 件
計	5,323 件
第 1 種指定工場	4,251 件
第 2 種指定工場	3,632 件
計	7,883 件

・届出受理等

定期報告書・中長期計画書	10,046 件
報告徴収	0 件
指導	1 件
立入検査	1 件
エネルギー管理者等の兼任・選任・解任届	3,094 件

(b) 荷主

・事業者数（2022 年度末）

特定荷主	471 件
認定管理統括荷主	1 件
管理関係荷主	1 件

・届出受理等

定期報告書・計画書	925 件
報告徴収	0 件
指導	0 件
立入検査	0 件

(B) 省エネルギー対策の普及啓発

(a) 関東経済産業局長表彰

省エネルギーの一層の普及促進を図るため、省エネルギーへの貢献が顕著であった功績者及び優良事業者等関東経済産業局長表彰の受賞者を選考、決定した。

- ・エネルギー管理功績者表彰：5 名
- ・エネルギー管理優良工場等：2 者

(b) エネルギー管理指定工場連絡会関係

関東経済産業局管内におけるエネルギー管理指定工場地区会（地区会）及び一般財団法人省エネルギーセンター

との相互連携、情報交換を目的として 2022 年 12 月に連絡会議を開催した。

このほか地区会会員向けメルマガ配信で省エネ関連支援策等の情報提供を行った。

(c) 中小企業向けの取組

一般財団法人省エネルギーセンター等 関係団体及び自治体と連携し、中小企業向けのカーボンニュートラルに向けた省エネ推進セミナーを開催した。

- ・2023 年 3 月 20 日（月）～4 月 28 日（金）

(d) 省エネ施策等の周知

地方自治体、金融機関、産業支援機関、各種団体等からの依頼に応じて、講習会等に参加し、施策動向や支援制度等のプレゼンを 17 回実施した。

(e) 令和 4 年度エネルギー使用合理化シンポジウム

2023 年 4 月から施行となる改正省エネについて説明を行うとともに、カーボンニュートラルに向けた省エネに関する基調講演や先進的な省エネ事例の紹介を実施した。

- ・2023 年 2 月 15 日（水）～3 月 14 日（火）

(f) 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく業務

- ・温対法に基づく報告書受理：253 件
- ・温対法に基づく権利保護請求申請：0 件

(イ) 新エネルギーに関する業務

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づき、対象となる再生可能エネルギー発電事業計画の認定および変更認定に関する業務を行い、再生可能エネルギーの更なる導入促進を図った。

- ・再生可能エネルギー発電事業計画の認定：
太陽光高压：599 件 太陽光低压：77,891 件
太陽光以外：49 件（F I P の未認定・移行認定を含む）
- ・再生可能エネルギー発電事業計画の変更認定：
太陽光高压：1,303 件 太陽光低压：20,862 件
太陽光以外：23 件
- ・再生可能エネルギー発電事業計画事前変更届出：
太陽光高压：189 件 太陽光低压：14,147 件
太陽光以外：29 件
- ・再生可能エネルギー発電事業計画事後変更届出：
太陽光高压：1,085 件 太陽光低压：5,974 件
太陽光以外：177 件
- ・再生可能エネルギー発電事業廃止届出：1427 件
- ・再生可能エネルギー発電設備設置・運転費用報告：

5. 3. エネルギー・温暖化対策

(ア) 関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議

関東経済産業局及び関東地方環境事務所を事務局に、管内の国の地方支分部局、都県、エネルギー関係者、経済団体、消費者団体、地球温暖化防止活動推進センター、特定非営利活動法人などのメンバーで構成される「関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を開催した。

また、会議メンバーである管内の国の地方支分部局、都県、政令市の協力のもと、「エネルギー・温暖化対策に関する支援制度について 補助金等ガイドブック」を取りまとめ、管内自治体等に周知した。

(イ) 地域イベントへの参加

2022 年 11 月に開催された「さいたま市環境フォーラム」に関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議として出展した。

(ウ) エネルギー政策の周知

2022 年 12 月に策定された「GX 実現に向けた基本方針～今後 10 年を見据えたロードマップ～」の周知・理解促進のため、2023 年 1 月に意見交換会を実施した。

5. 4. カーボンニュートラルの推進

(ア) 次世代エネルギーの導入促進に向けた取組

地域における水素・アンモニア等の次世代エネルギーへのトランジション議論を活性化させるため、地域のエネルギー消費構造と産業集積を踏まえた初期仮説を設定した。また、水素エネルギーの社会受容性向上と活用促進を目指し、「水素×スポーツ」をテーマに茨城県鹿嶋市にてプロサッカーチームと連携した水素普及啓発イベントを実施した。

(イ) 企業の脱炭素化の支援

各地域企業の脱炭素化を支援するため、支援機関や金融機関等と連携し、地域の支援体制や能力の向上を図るとともに、脱炭素社会の進展による国内外の動向や事業環境の変化、具体的な取組に繋げるための先進事例の紹介や支援施策の活用促進等を行った。

(ウ) カーボンニュートラル投資促進税制の執行

「産業競争力強化法」に基づき、生産工程等の脱炭素化を促進するため、エネルギー利用環境負荷低減事業適応計

画の認定に関する業務を行った。

・認定件数：7 件（2022 年度）

5. 5. 資源・燃料

(ア) 鉱業出願

鉱業出願については、都県、森林管理局等と調整し処理の促進を図った。また、鉱業開発と密接に関係する自然環境保全計画・森林計画等について関係機関と意見調整を行った。

・鉱業出願件数（2022 年度）

（単位：件）

試採掘別 鉱種別	試掘出願	採掘出願	計
金属	5	0	5
砂鉱	0	0	0
非金属	2	1	3
石灰石・ドロマイト	1	1	2
石炭・亜炭	0	0	0
石油・可燃性天然ガス	8	15	23
計	16	17	33

・鉱業出願処理件数（2022 年度）

（単位：件）

試採掘別 処分内容	試掘出願	採掘出願	計
許可	60	1	61
不許可	0	0	0
却下	11	2	13
取下げ等	83	0	83
計	154	3	157

(イ) 鉱業監督・指導業務

石灰石、石油・可燃性天然ガス鉱山等に対して、施業案審査等により指導・監督を行った。

・採掘及び租鉱権施業案の認可：12 件

・鉱業監督：4 件

(ウ) 石油業

国民生活と関連性が高い石油製品の安定的な供給又は消費者の保護を図るため、「揮発油等の品質の確保等に関

する法律」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」及び「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行並びに石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付を行った。

(A) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

揮発油販売業者及び揮発油・軽油特定加工業者に対する登録・届出受理、品質維持・確認計画認定、立入検査等を実施し、揮発油等の品質確保を図った。

- ・販売業者数：4,065 件
- ・給油所数：6,707 件
- ・品質維持計画の新規および変更認定：4,369 件
- ・立入検査：17 件

(B) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の施行

同法に基づく液化石油ガス販売事業者からの登録・届出受理等を実施し、液化石油ガスの取引の適正化を図った。

- ・販売事業者数 86 件/販売事業所数 756 件
- ・販売事業の登録（法第3条）：1 件
- ・承継・変更・廃止届：139 件

(C) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

同法に基づく石油販売業者からの届出受理等を実施し、業者の把握に努めた。

- ・変更・廃止届等：3,403 件

(D) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付

石油貯蔵施設周辺地域（1都5県）に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金を交付し、石油備蓄対策の円滑化を図った。

(エ) 石炭鉱害

石炭鉱害に関しては、特定鉱害復旧事業のための調査及び確認を3件実施し、そのうち3件鉱害認定を行った。

5. 6. 環境・リサイクル

(ア) 環境関係業務

(A) 3R推進

循環型経済システムの構築に向けて「3R」（Reduce：廃棄物の発生抑制、Reuse：再使用、Recycle：再資源化）の取組を推進するため、2022年10月の3R推進月間に、庁舎内掲示により普及啓発を行った。

(B) 中小企業等産業公害防止対策調査

中小企業等が取り組む環境負荷低減活動を促進するた

め、製造業の生産工程の環境対策を図ろうとする中小企業に対し、専門家を派遣し適切な助言を行い、個別環境課題解決への支援、調査を行い、報告書を取りまとめた。また、VOC（揮発性有機化合物）排出抑制に係る自主的取組へ参加する企業を充実させるため、VOC排出抑制の意義、メリットや具体的事例について普及啓発することを目的としたセミナーを東京都、静岡県、新潟県の3会場で開催した。

(C) 環境ビジネスの振興／サーキュラーエコノミーの推進

経済と環境の好循環を実現するグリーン化の社会実装推進のため、環境ビジネスの振興・支援に係る調査を通じて課題抽出や支援方法の検討を行った。具体的には、①専門家・コーディネーターによる相談・アドバイス事業、②重点分野（バイオマス利用分野、プラスチックの国内マテリアルリサイクル推進、プラスチック資源の自主回収推進）にかかる意見交換会を実施し、企業間連携・交流の機会の創出、各者の課題の抽出、必要な支援策や国への要望等を把握した。また、サーキュラーエコノミーの推進に関して、取組企業へのヒアリング、課題解決に向けた意見交換会、都県との連携強化等の取組を実施した。

(D) Jークレジット制度の普及啓発活動

省エネ設備導入や再生可能エネルギー利用によるCO₂等の排出削減量や適切な森林管理によるCO₂等吸収量をクレジットとして国が認証する制度（Jークレジット）の推進のため、①地域活性化のためのJークレジット認証支援、②地域活性化のためのJークレジット創出支援及び活用先の調査（クレジット創出プロジェクト発掘支援、カーボン・オフセット等の需要開拓支援：ふるさと納税返礼品カーボン・オフセット事業）、③Jークレジット制度説明会、④関東管内自治体ネットワーク会議を実施した。

(イ) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の施行

(A) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の再商品化義務量を算出するための容器包装利用・製造等実態調査に関する問合せ対応を行った。

(B) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」第7条の6に基づき、定期報告書を151件受理した。

(C) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、

指定表示製品（分別回収促進のための表示を行うことが求められる製品）と定められた容器包装の識別表示等について、事業者からの問合せ等に対する対応・指導を 74 件実施した。

（ウ）「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）の施行

（A）「特定家庭用機器再商品化法」の円滑な施行を図るため、立入検査 136 件、施行状況調査を 3 件行った。

（B）家電リサイクル法の制度運用及び再資源化の円滑な取組のために、毎年、一般消費者等を対象に家電リサイクルプラント見学会を開催していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により実施が困難となったため、①ラジオCM（20 秒CM、2 パターン）をFM NACK 5、茨城放送、エフエム栃木、エフエム群馬、エフエム富士にて 2022 年 10 月に 36 回放送、②JR さいたま新都心駅改札正面の大型ビジョンにて、使用済み家電 4 品目に係るリサイクル制度の周知動画（15 秒）を放映し、再資源化行程やコスト負担の必要性についての理解を促した。

（エ）「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（自動車リサイクル法）の施行

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の円滑な実施を図るため、対象事業者に対し立入検査を 21 件実施した。

（オ）「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（小型家電リサイクル法）

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の円滑な実施を図るため、対象事業者に対し立入検査を 5 件実施した。

（カ）「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」の円滑な実施を図るため、定期報告書を 42 件受理した。